

【研修実施にあたり受講生の皆様へお願い】

安全な研修の運営に努めてまいります。

以下の件に関しましてお願い、ご協力の程宜しくお願い致します。

【県 社会福祉総合センター】

- 群馬県社会福祉協議会（6階）の研修日の場合、群馬県社会福祉総合センター入り口にて検温（非接触タイプ）を行う予定です。その際、センターへ提出用の「健康状態申告書」のご記入が必要となります。ご協力の程宜しくお願い致します。（令和2年12月現在）
（社会福祉総合センターのホームページより様式が事前に取得可能です。印刷、記入をし、ご準備の上お越し下さい。※その場での記入も可能です。 <http://www.gswc.or.jp/ggswc/>）

【受講にあたって】

- 勤務先の所属長や、周りの関係者の方とご相談の上、受講するかどうかの判断をしてください。
- 感染の状況によっては、群馬県と協議の上、研修が中止になる可能性があります。
- 日々の状況が変わる可能性もありますので、ホームページを確認するようお願い致します。
特に、受講日の前日、当日の朝、家を出る前には当会ホームページの確認をお願い致します。

【研修中】

- 咳エチケット、手洗い、うがい、マスクの着用、など感染症対策にご協力をおねがい致します。
- 症状がある場合は、無理をせず受講の自粛をしてください。
- 研修中においても、換気の目的で扉や窓を開放いたします。（調整のしやすい服装でお越しください）
- 密を避けるため、研修の当日は会場を分ける可能性があります。
- 席は人と人との距離がとれるよう、少人数（4人予定）の配置でグループワークを行い、座席は原則、毎回指定席とする予定です。
- 休憩は、できる限り一斉には取らず、随時取れるよう配慮します。

以上